

平成16年4月23日

株 主 各 位

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社東栄住宅

代表取締役社長 佐々野俊彦

第53期定時株主総会決議ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第53期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 平成16年1月31日現在の貸借対照表、第53期（平成15年2月1日から平成16年1月31日まで）損益計算書及び営業報告書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
（同封の第53期事業報告書をご覧ください。）

決議事項

第1号議案

第53期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は、1株につき29円と決定いたしました。この結果、中間配当金21円を含めました当期の年間配当金は、1株につき50円となります。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、次のとおりに変更されました。

- (1) 今後の業容の拡大に備え、現行定款第2条の目的を追加いたしました。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行されたことにより、「単元未満株式の買増し制度」を実施することが可能となったことに伴い、同制度に関する定款の定めを新設するとともに、現行定款第8条（名義書換代理人）、第9条（株式取扱規程）及び第10条（基準日）について所要の変更を行いました。

(3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行されたことにより、定款授權により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることが可能となったことに伴い、機動的な資本政策を可能とするべく、新たに規定を新設いたしました。

(4) その他、条文の新設に伴い条数の変更を行いました。

第3号議案

取締役4名選任の件

本件は、原案のとおり選任され、次のとおりそれぞれ就任いたしました。

重任取締役 亀田元司、柴田英夫、武井澄夫

新任取締役 仲里 明

第4号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり選任され、次のとおりそれぞれ就任いたしました。

重任監査役 藤田浩司

新任監査役 本間周平

なお、藤田浩司、本間周平の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案

退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり、退任取締役相馬茂俊及び退任監査役鈴木隆の両氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

本総会終了後開催されました取締役会の決議及び監査役の互選により、当社役員の新陣容は次のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

取締役社長	佐々野 俊彦
(代表取締役)	
専務取締役	三浦 春治
常務取締役	高田 和幸
取締役	亀田 元司
取締役	柴田 英夫
取締役	武井 澄夫
取締役	仲里 明章
常勤監査役	北川 雅司
監査役	藤田 浩司
監査役	本間 周平

決算公告について

当期より日本経済新聞社の決算公告に代えて、貸借対照表並びに損益計算書を当社のホームページ (<http://www.aspir.co.jp/kessan/8875/8875.html>) に掲載することといたしましたので、ご案内申し上げます。

単元未満株式の買増請求について

単元未満株式の買増請求制度を採用いたしましたので、単元未満株式の買増請求をされる場合は、下記当社名義書換代理人事務取扱所までお問い合わせ下さい。
なお、保管振替制度ご利用の株主様はお取引証券会社までお問い合わせ下さい。

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 03(5683)5111

利益配当金のお支払いについて

同封の「郵便振替支払通知書」により、平成16年5月31日（月曜日）までにお近くの郵便局でお受け取りください。

なお、銀行等への振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。